

## 5 施設利用について

### (1) 提出書類

#### ア 1ヶ月前までに提出していただく書類

- ① 使用許可申請書（3枚つづり複写式—当日記入も可）
- ② 活動計画表
- ③ 宿泊者名簿
- ④ 食事等申込書（食堂での食事や野外炊飯食材、弁当、パン、ジュース等の注文がある場合）  
利用開始日の1ヶ月前までに、食事等申込書を当施設に提出してください。なお、1ヶ月を切ってお申込みいただいた場合、食事提供やアレルギー対応ができない場合がございます。  
注1) 食事等の申し込みは、原則として8人以上から提供可能です。  
注2) テント利用時には、原則として炊飯場での炊飯もしくはお弁当等により食事をおとりください。食堂の利用を御希望される場合には事前に御相談ください。  
注3) 食堂での食事開始時刻は、申し込みの際に御希望時刻をお選びください。  
朝食： 7：00～／ 7：30～  
昼食： 11：30～／12：00～  
夕食： 17：00～／17：30～／18：00～
- ⑤ 炊飯器具借用書（野外炊飯希望がある場合）  
※ ②～⑤の書類についてはFAX、Eメール、郵送等での提出も可能です。  
※ 宿泊人数については当日まで変更可能です。

#### イ 当日持参していただく書類

- ① 食事料金支払い計算書（入所後、食堂事務室にて食事料金精算の際に御提出ください）
- ② 宿泊料金計算書（提出は不要ですが、必要に応じて御活用ください）

### (2) 利用にあたって

- ア 原則、入所時刻は15：00から、退所時刻は14：00までです。
- イ 施設利用にあたっての御案内（オリエンテーション）を、入所時に担当職員が行います。所要時間は約15分です。
- ウ 当日は16：30までに事務室で宿泊費を、厨房事務室で食事料金をお支払いください。
- エ 施設での活動時間は、6：30～21：30までです。
- オ 職員（宿直者）と団体代表者との打合せを利用日当日（原則17：00）に行いますので御参加いただきますようお願いいたします
- カ 防犯のため19：00以降、2階の出入り口以外の扉は施錠します。
- キ 浴場の利用時間は21：30までです。石けん、シャンプーなどは持参してください。
- ク 館内は屋内ばき（シューズまたはスリッパ）が必要です。
- ケ 御利用の際に出たごみは、お持ち帰りください。ごみ箱はありません。ただし、野外炊飯で出た可燃ごみについては、広島市事業ごみ指定袋を御持参いただいた場合のみ処分できます。
- コ 団体用の冷蔵庫が各階にあります。御利用の際は事前に御連絡いただき団体名を明記のうえ使用してください。
- サ 当施設での活動においてWi-fiの利用を御希望の団体は事務室までお申し出ください。個人では御利用いただけません。
- シ 当施設は少年の宿泊研修施設であることからアルコール類の持ち込みや飲酒は一切できません。喫煙は1階の自動販売機の横の扉を出たところに喫煙コーナーがありますので、そちらを御利用ください。